

女性部会年次報告会

女性部会は、6月13日荒磯温泉 荒磯館において令和5年度女性部会年次報告会を開催しました。

年次報告会は、川上部会長のあいさつのあと令和4年度事業報告、令和5年度事業計画について事務局より説明し、承認されました。続いて現在の会員状況から会員増強への協力について依頼されました。

議事終了後、令和4年度末をもって勇退される部会員の功労表彰を行いました。来賓あいさつでは、高橋益田税務署長、森本会長にご祝辞を頂き、年次報告会は終了しました。報告会に次いで「免疫力アップの食事と体操」と題して益田市立保健センター健康増進課 介護予防コーディネーター 藤原三恵子氏、栄養士小玉千絵氏から免疫力アップするためには、炭水化物、タンパク質、ミネラルをバランスの良く食べることが免疫力を高めることになる。また、健康増進を図るためには適度な運動が必要「益ます元気体操」を体験し、日常の食事、余暇時間を使った運動が免疫力を高めることを理解しました。新型コロナウイルス感染防止への着意は必要ですが、有意義な報告会となりました。

【定年功労表彰者】 (株)メイワ 牛尾 ちえの 様

永年の女性部会活動へのご尽力に対し深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



青年部会年次報告会

青年部会は、6月22日荒磯温泉 荒磯館において令和5年度青年部会年次報告会を開催しました。

報告会は、最初に大谷部会長のあいさつのあと令和4年度事業報告、令和5年度事業計画について事務局より説明し、承認されました。議事に続いて7名の部会員の役職定年功労者を紹介し、出席者2名の表彰を行いました。来賓あいさつでは、高橋益田税務署長、森本会長にご祝辞を頂きました。続いて福利厚生制度について保険3社より説明を頂き、予定された議事を円滑に進行し年次報告を終了しました。報告会終了後、令和4年度末をもって退任される大谷部会長から退任の挨拶がされ、令和5年度から就任する竹内新部会長が部会活動への参加及び会員増強への取組等について挨拶されました。

【定年功労表彰者】 岡崎左官店(有) 岡崎 亨様、(有)誠和道路 和田 誠様、
 (有)宮田石油店 中島 亨様、(株)ヨネダ 米田 安成様、
 リプライズ(株) 中島 斉様、(同)オパール 領家 康伸様、
 高橋建設(株) 高橋 宏聡様

永年の青年部会活動へのご尽力に対し深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



第1回 法人学校開校

6月21日（水）益田商工会議所3階大会議室において令和5年度第1回法人学校を開校しました。第1回目は、益田労働基準監督署様をお迎えし、2部構成で行いました。第1部は、益田労働基準監督署 署長 渡辺淳一氏が「令和5年度の労働行政について」、第2部は、監督・安衛課長 曾田智弥氏が「最近の法改正と労務管理について」以下の内容で講演をいただきました。



第1部 令和5年度の労働行政について

労働基準監督署の取組（対応）は、時間外労働の上限規制の適用、この上限規制の適用が猶予されている事業（業務）について制度周知するために日本全国全ての労働基準監督署に設置した「労働時間相談支援班」、47都道府県に設置した「働き方改革推進支援センター」で相談支援を行い円滑な施行に向けた取組が紹介されました。また、令和5年度の重点課題とする以下の2点について説明されました。

- 働き方改革の円滑な推進については、労働時間の上限を超えて又は休日に働かせる場合は、あらかじめ労使協定（36協定）を結んで所轄の労働基準監督署に申出の必要があることや令和6年3月31日をもって時間外労働の上限規制適用の猶予が終了する①建設の事業、②医師、③自動車運転の事業（業務）について労働局が行う取組（周知）や支援策等、施行準備の状況を理解しました。
- 労働災害防止の重点課題については、近年、高齢労働者の労働災害増加が全国的に懸念されている状況。このため、令和5年度以降のポイントの一つとして「高齢者が安全に働ける職場環境の整備」が挙げられた。現状の災害発生状況から休業者の4日以上負傷者数は、50歳以上が多く、業種別で社会福祉施設、小売業、陸上貨物運送業が大きく増加、特に作業行動に起因する転倒や腰痛などの災害は、労働者の個人的な要因の影響も大きい。今後、高齢労働者の更なる増加が見込まれるため、従来型の災害対策のみでは労働災害の増加に歯止めをかけることは困難なため、SAFEコンソーシアム、政府協議会（厚労省）を立ち上げて、労働災害防止に向けた社会的気運の醸成や効果的な安全衛生教育ツールの導入などの厚生労働省の動きに対応し、高齢労働者を含めた職場環境の整備への取組が必要だと理解しました。

第2部 最近の法改正と労務管理について（働き方改革特設サイトへGO!!）

- 最近の法改正については、令和4年4月1日に労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」及び労働時間の削減への取組として中小企業の月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げが令和5年4月1日から適用（施行）された。これを受け、割増賃金の割増率に関する事項を就業規則に明記することや労働時間の削減に向けた取組に対し、働き方改革推進支援助成金が活用できることについて再確認しました。
- 直近の法改正については、社会的必要性の観点からこれまで猶予されていた建設業、医師、自動車運転者の労働時間上限規制の適用猶予が廃止され令和6年4月1日から施行。この3業種（業務）の過重労働防止の観点からも準備が必要と理解しました。
- 労務管理については、働き方改革特設サイトの内容について以下の3項目に焦点を絞って説明がありました。
 - ① お役立ちリンク集まとめリーフレット（サイトの利用促進）
知りたいこと。聞きたいこと、使える助成金の確認など各テーマに応じた相談窓口、支援制度を紹介しているので活用を
 - ② 取組事例動画、制度解説動画等のコンテンツ（約10分程度でテーマ毎に説明しておりお勧めです!）
時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金、具体的な数字を使いながら導入事例などの動画を紹介するとともに労働時間の適正な把握について説明されました。厚生労働省が示したガイドラインでは、労働者の賃金計算をするために自己申告又はタイムカードによる客観的な把握に分けて把握すると示されている。他方労働者の健康管理（過重労働による健康障害を防止）という観点から労働安全衛生法により、労働者の労働時間の状況を把握すると規定されている。このように労働時間の把握は、労働者の賃金計算と労働者の健康管理と2つの目的に合わせた把握方法を検討することが必要だと認識を深めました。
 - ③ 事業主の方から多く寄せられる労務管理に関する相談と回答について
36協定、有給休暇、就業規則、同一労働同一賃金等の掲載項目を紹介されました。検索してご利用を。
- 熱中症対策について～熱中症対策の「新常識」～
厚生労働省では、職場における熱中症予防情報サイトを開設し紹介している。近年、熱中症死亡者数が1千人を超えている。緊急時は、作業着を脱がせ水を掛け急速冷却を、応急手当が運命を左右する！速やかな対応を！



島根県西部県民センター 益田事務所 玄関へ花苗の植栽

令和5年6月26日 島根県西部県民センター益田事務所（島根県益田合同庁舎）の入口に設置させて頂いたプランターに、季節の花を植えました。これは女性部会が社会貢献事業の一環として毎年行っているもので、訪れた方々が目にして心穏やかになって頂けるよう植栽をしました。



随時 会員募集中！！

～ 是非！皆様のご加入をお待ちしております～

(公社) 益田法人会は、益田税務署管内の法人（個人）を会員として、良き経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、「納税意識の向上」と「企業経営および社会の健全な発展」に貢献する団体です。

現在、益田市・鹿足郡の企業様806社（個人含む）で構成されており、年間を通して、税務研修会・講演会・社会貢献活動・会報誌の発行・会員交流事業など、様々な活動を積極的に行っております（R5.3月末現在）。

◎メリット

- ・正しい税の知識が身に付きます
- ・各種研修会・セミナー等を無料で情報提供致します
- ・異業種交流ができ、人脈が広がります
- ・福利厚生制度で、一部保険料の団体割引の適用があります 等

◎会費（口数は何口でも可能です）

一般会員	年間	1口	7,000円
賛助会員	年間	1口	3,500円

■お問合せ (公社) 益田法人会 事務局
TEL(0856) 23-7640



青年部会・女性部会の会員様も、募集しております！

青年部会

青年部会は、次世代を担う若手経営者の皆様により、様々な事業の開催やサポートを行っています。

会の運営において、大変ご尽力を頂いております！

- ・部会員数：42名（R5.3月末現在）
- ・入会資格：益田法人会会員企業の経営者並びに幹部で50歳未満の方
- ・会費：年間 2,000円



女性部会

女性部会は、青年部同様に様々な会の事業活動をお手伝いしています。女性ならではの、柔軟さや華やかさも活かして、元気に活躍されています！

- ・部会員数：28名（R5.3月末現在）
- ・入会資格：益田法人会会員企業の経営者並びに幹部で75歳未満の方
- ・会費：年間 2,000円



児童図書 を 寄贈

益田市立図書館（益田法人会文庫）

公益社団法人 益田法人会（森本恭史会長）は、7月7日益田市立図書館へ小・中学校向けの学習図書（5万円相当）を寄贈しました。この児童図書の寄贈は地域社会の健全な発展のため社会貢献活動の一環として平成22年から行っている事業で令和5年度で13年目を迎え、寄贈図書は累計で708冊となります。

当日は、森本会長、市原副会長、大畑社会貢献委員長が益田市役所 市長室において山本益田市長へ目録が手渡されました。山本益田市長から「現在社会的に話題となっているタイトルの書籍が多く、大人でも興味を引く、子どもたちがこの本を読んで知識を深めてもらいたい。」と謝辞がありました。



児童図書 を 寄贈

益田市立吉田小学校・安田小学校

公益社団法人 益田法人会（森本恭史会長）は、益田市立吉田小学校へ7月11日（火）及び安田小学校へ7月18日（火）に児童図書（各5万円相当）を寄贈しました。

益田市立吉田小学校

7月11日（火） 森本会長、市原副会長、大畑社会貢献委員長は、吉田小学校を訪れ、伝記を読もう第1期から第6期まで計30冊の児童図書の目録を代表児童へ手渡しました。代表児童からは、「寄贈された伝記（歴史）図書を読んで勉強し自分達の生活などに役立てていきたい。」などの声がかれ、これから授業等に活用したいと謝辞がありました。



益田市立安田小学校

7月18日（火） 森本会長、市原副会長、大畑社会貢献委員長は、安田小学校を訪れ、代表児童へ児童図書19冊の目録を手渡しました。代表児童から「寄贈された図書を全校児童に紹介し読んでもらい勉強に役立てたいと思います。」などの謝辞がありました。



一般社団法人 豊かな暮らし
ラボラトリー(ユタラボ)

代表理事 檜垣 賢一

〒698-0021 島根県益田市幸町8-18
TEL:0856-25-7143 FAX:0856-32-0020
URL:https://yutalab.com/

- ①わが社のモットーとPR
- ②社長の趣味、余暇の過ごし方等
- ③自由発言



代表理事 檜垣 賢一 氏

“自分なりの「幸せのものさし」を大切に、豊かな暮らしをデザインできる社会を目指して！”

沿革：2017年10月 島根県益田市へ移住
2017年10月 益田市教育委員会ライフ
教育コーディネータとし
て活動
2020年4月 一般社団法人 豊かなくら
しラボラトリー(ユタラ
ボ)を創設

従業員数：13名(大学生インターン2名含む)
事業内容：社会教育活動、地域交流スペースの運
営、学校支援、新規就職者や移住者定
着支援等

①檜垣代表は、前職「NPO法人カタリバ」在籍
中、益田市へ転勤となり益田市教育委員会
で4年間勤務。人口約450人の北仙道地区
での生活で、同地区での暖かい近所付き
合いを通じ人と人が繋がって生きて行く
喜びや地域の祭りや運動会など創造する
喜びなどを感じる中で、同地区での暮ら
しに魅了され定住を決意。

その経験が元となり、2020年4月に全国から集
まった仲間と共に、ユタラボを創設。高校
生や新社会人の交流スペースの運営、益
田市と連携し移住者の定住支援・促進を
中心に事業を展開。大学入試改革や終身
雇用制度の終焉など社会環境が変化し、
自身の生き方に悩む10代と20代がこれ
まで以上に増加。その若者が自分なりの
「幸せのものさし」に触れる機会を提供
するため、地域の大人と子供が1対1で
語り合う「益田版カタリ場」、新社会人
が繋がりをつくる研修「Masuda no Douki」、
県外者等に益田の暮らしの魅力を伝える
「豊かな暮らしについて考えるライフカ
リア体験」など次世代を担う若者が「自
分なりの豊かな暮らしをデザイン」でき
るよう支援を行う。

②趣味は、書道で現在初段。余暇を利用
して地域行事への参加。
③教育や次世代を担う若者に対して税金
を有効に活用して頂きたい。



(若手社会人と大学生対象の田舎暮らし体験)



(事務所の様子)



(若手社会人と大学生対象の田舎暮らし体験)



(ユタラボ職員研修時の様子)



(ユタラボ職員一覧)



(北仙道地区での暮らし)